

平成28年度教育行政方針

◆はじめに

本市では、平成15年に策定、25年に改訂した「みよし市教育基本計画」に基づき、教育行政を進めてきましたが、今後のみよしの教育のあり方を明確にし、社会情勢や教育をめぐる制度、市民ニーズの変化に的確に対応するため、平成26・27年度の2カ年で新たな教育振興基本計画「みよし教育プラン」を策定しました。この計画は、教育委員会が所管する学校教育及び社会教育の分野を中心に、全ての市民の教育に関わるものであり、平成28年度から向こう10年を見据えた、本市の教育の根幹をなす計画としています。

この計画では、基本理念として「学ぶ楽しさで、人と人をつなぐ」を掲げ、その理念に従い、「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」、「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」、「『ふるさとみよし』を創る市民を育てる」という三本の柱を設定しています。この「三本の柱」を着実に実行していくことで、目指す人間像として設定した「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」に迫っていくものです。計画では、95項目にわたる総合的な教育施策を進めていきますが、その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んでいきます。

このことに加え、7月2日にはいよいよ本市の生涯学習の拠点となる図書館学習交流プラザ「サンライブ」がオープンし、また、機構改革により4月からは青少年健全育成及び生涯学習に関する事務が教育委員会の所管となります。

これらのことから、平成28年度は、みよし市の教育にとって非常に大きな節目となる年であると考えており、新しい教育振興基本計画に基づき、0歳から100歳を超えるまで、全ての市民の学びを一貫して教育委員会で応援していきます。

◆次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

1 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1) 確かな学力の育成

学校教育においては、「楽しい学校」、「明日が待たれる学校」づくりを通して、「学びの力」となる確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てます。

児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むには、教師

の力量を向上させることが重要です。様々な研修会を年間通して計画的に行うとともに、授業アドバイザーや教科アドバイザーを配置し、教職員の経験に応じ、個別に指導を行います。

また、先進的な学習指導や生徒指導等のための調査・研究及び教職員の研修を推進したり、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする機能をもった「(仮称) みよし市教育センター」の開設に向けた改修工事や運用方法についての検討を進めます。

平成26年・27年の2年間、三好中学校区の4小中学校に取り組んでいた、学校間の効果的な連携のあり方に関する調査・研究の成果を広く市内の他の学校でも生かすことで、小学校から中学校までの指導・支援の連続性を高め、児童生徒にとってより安心して学ぶことのできる魅力のある学校づくりを進めます。

児童生徒や保護者の悩みを解決するため、専門的な見地から指導助言のできるスクールカウンセラーを、本年も県からの配置に加え、市独自に小学校へ2名を追加配置し、相談体制の充実を図ります。また、平成28年度はハートケア主任サポーターを1名増員し、みよし市教育支援センターを拠点として、専門相談員・子どもの相談員・心の教室相談員・特別支援教育対応教員補助者と連携し、いじめや不登校の問題、発達や子育てに関する教育相談等の支援体制を充実させ、対策の効果を上げていきます。

そして、家庭学習の習慣が十分に定着しなかったり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象に、国及び県からの補助を受けて「地域未来塾」を開設し、地域住民や大学生などの学習支援員による原則無料の学習支援を行います。

2 心豊かな子どもを育てる

(1) 心を育てる活動の推進

学校においては、昨年度、国や県の支援を受け道徳教育実践校として研究を推進した南中学校における成果を今秋、市内に広めていきます。また、平成28年度より3年間、これも国及び県からの補助を受けて、三好丘中学校区を拠点に、幼・保・小・中と家庭地域が一体となった人権教育を推進し、一人一人を大切にした教育についての研究を実施していきます。

3 たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

児童生徒の体力向上を目的に、体育の授業の充実を図るための体育専門の教科アドバイザーを増員します。

(2) 健やかな体づくり

学校給食センターでは、安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供のた

め、学校給食センターの調理場天井の耐震化と食中毒予防対策として、調理場内の環境改善改修工事を、平成28年度から計画的に実施していきます。

4 個に応じた支援を充実させる

(1) 個別支援の拡充

確かな学力を育成するために、小学校1年生から3年生、中学校1年生に加えて平成28年度からは中学校2年生でも35人学級を実施するとともに、少人数指導等対応非常勤講師、特別支援教育対応教員補助者の配置を引き続き行い、児童生徒一人一人に応じたきめの細かい指導を行います。また、最近増加傾向にある外国から転入する児童生徒に対しては、日本語指導や学校への適応を図るための初期指導教室を運営します。

5 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る

(1) 安全・快適な学習環境の整備

学校施設の老朽化に伴う大規模改修につきましては、順次計画的に進めていきますが、28年度は北中学校の大規模改修1期事業として管理棟及び武道場の改修工事を行います。

そして、夏の暑さ対策として、平成27年度の中学校に続き、28年度は小学校の普通教室へ空調設備を設置します。

また、通学路の安全対策としては、自動車を運転する方などに通学路であることを認識していただき、交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」について、平成28年度は、通学路交通安全プログラムにおいて危険個所とされている3路線に設置し、現時点で必要とされている路線の片側については全て完了します。平成29年度以降は、道路の両側に安全のみどり線を設置できるよう順次進めていきます。

◆生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1 生涯学習環境を整える

(1) 生涯学習環境の整備

本市の生涯学習の拠点となる図書館学習交流プラザ「サンライズ」については、平成28年7月2日のオープンに向けて準備を進めています。現在の中央図書館は4月1日から移転作業のため閉館し、新図書館では各種備品や書棚への本の配置、蔵書点検などを行っていくとともに、生涯学習センターにおいても、情報通信講座用パソコンをはじめとした各種備品の設置など、開館準備に万全を期していきます。

そして、「サンライズ」のオープン当日には、記念式典や記念講演会、ワークショップなどを開催し、その後も記念行事としての位置付けで各種講演会や

体験講座などを予定しています。

生涯学習講座については、6月まではこれまでどおり学習交流センターでの開催となりますが、7月2日からはサンライブ内の生涯学習センターで、夜間や土曜日などの講座も数多く開催してまいりますので、多くの皆さまにご利用いただきたいと思います。

また、サンアートの施設については、平成5年のオープンから20年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきましたので、27年度から開始した大規模改修事業を計画的に実施してまいります。平成28年度については、小ホール舞台を中心に、大小ホールの電気設備や機器の更新及びレセプションホールの音響機器の更新などを行います。

2 生涯スポーツを推進する

現在のみよし市における現状と課題を整理し、社会情勢やスポーツの動向、市民生活におけるスポーツの大切さと役割を見直し、平成28年3月に新たに「スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、スポーツを行うことで市民がいつまでも健康を保持し、スポーツを観て感動し、スポーツを支え合う心が良好なコミュニケーションを生みだすまち「みよし」を目指し、基本理念を「みんなでスポーツ いいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」と定め、スポーツによる健康づくり・まちづくりを進めてまいります。

基本理念を実現するために「行うスポーツの推進」、「観るスポーツの推進」、「支えるスポーツの推進」、「スポーツ環境の整備」、「スポーツの交流と連携」の5つを基本目標として取り組みます。

(1) 行うスポーツの推進

全国的に子どもの体力は低下傾向にあり、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。幼児期の主な取り組みとしては、現在実施している幼児の親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室の募集定員を増やします。また、小中学生を対象とした主な取り組みとしては、夏休み期間において市内全小学校のプールを一般開放し、水泳をする機会をつくります。

成人のスポーツ参加機会の拡充については、学校体育施設スポーツ開放において、中学校の体育館の半面利用を実施し、できるだけ多くのスポーツ団体に活動の場を提供します。

障がいのある人については、カローリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタなど、関係機関と連携しながら、だれでも参加できるスポーツイベントを開催し、障がいのある人のスポーツへの参加を促してまいります。

そして、市民に様々なスポーツ機会を提供し、市民の体力づくり、健康づくりに大きく寄与する総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」と「三好さ

んさんスポーツクラブ」については継続して運営を支援するとともに、きたよし地区における市内3番目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて支援をしていきます。

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、日本ではスポーツが注目されつつ、観るスポーツについての関心も盛り上がりを見せています。

「カヌーのまち みよし」を提唱し、カヌー競技の全国大会を開催するとともに、誘致活動を積極的に展開していきます。

また、子どもたちに人気のスポーツであるサッカーのJリーグ公式戦をグランパスエイトの協力を得て、親子で試合観戦する機会をつくります。

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

市民の生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目的として健康推進課が主幹する健康度評価事業の実施にあわせ、総合体育館のトレーニングルーム増設とトレーニング機器の増強を行います。

また、市内に住む外国人も気軽にスポーツイベントに参加できるよう、コーリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタなど、外国語の表記に努め参加を促し、外国人との相互交流の機会をつくります。

3 文化活動を活性化する

(1) みよしの伝統文化の保存と継承

歴史民俗資料館については、昭和57年のオープンから33年が経過し、老朽化が進んできましたので、古代日本の二大陶器産地の一つである猿投窯の出土品や実物大の体験型窯模型を設けるなど、わかりやすい展示で郷土の歴史を学習できるよう、常設展示室の設備等をリニューアルします。

また、市指定文化財の「石川家住宅」は、多くの市民に観覧・利用していただくよう周知を図り、参加しやすいイベント等を企画します。

(2) 市民の読書活動の推進

新図書館では、雑誌や新聞などの逐次刊行物、朗読や音楽のCDなどを充実させるとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースを導入し、図書以外の情報の提供や利便性の向上に努め、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。また、これまでに寄贈いただきました「石川文庫」を含め、新図書館は約20万点の蔵書にて開館を予定しており、さらに、開館時間の延長、自動貸出機でのセルフ貸出、インターネット予約の拡充により、今までより幅広い市民の皆さまの利用を促進します。

読書啓発活動については、これまでの図書館友の会を見直し、図書館支援団体として、新しい図書館ボランティアの養成と技術向上を図り、絵本の読

み聞かせなどのイベントを協働で進めます。また、市内の中学生以下に読書ノートを配布することで読書意欲を高めるとともに、子どもたちの読書をおした心のふれあいを育むため、「第3次みよし市子ども読書活動推進計画」を策定します。学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の貸出を行うなどの学校支援の充実を図り、学校と連携して子どもたちの読書環境の向上に努めます。

(3) 文化団体の育成

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、「市民合唱交流会」や「春の文化展」、「文化祭」、「公募美術展」の他、ロビーコンサートなどの指定管理者による自主事業も数多く開催するとともに、平成28年度は「第31回国民文化祭・あいち2016」が愛知県で開催されますので、本市におきましても、皆さんの意見を聴きながら、文化祭にあわせて事業を開催します。

◆「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

1 ふるさと学習を推進する

(1) 体験的ふるさと学習の推進

小学校3年、4年の社会科の副読本「みよし」の大改訂にあたり、これまでの内容の一新を図り、ふるさと学習を充実させていきます。

また、小中学校の新規採用教職員に対しては、市内見学や本市の歴史を学ぶ研修を設定し、児童生徒の指導に当たる教員が本市の良さや特徴を学ぶ場をつくり出します。

2 人と人との出会いを生み出す

(1) 家庭・地域・学校の連携

豊かな人間性を育成するために、家庭・地域と連携したあいさつ運動や道徳教育推進教師研修会の開催など道徳教育の充実を図ります。本年度も、5月を市内一斉に「あいさつ強調月間」とし、啓発活動に取り組みます。

(2) 地域活動の充実

子どもたちは、学校外のスポーツ・文化活動、自然体験、ボランティア活動、子ども会、ジュニアクラブ活動、祭りなど様々な活動に積極的に参加することで、「社会性」を身につけ、「地域の子」として成長していきます。

平成28年度からは、青少年健全育成事業が教育委員会の所管となるので、家庭・地域・学校と行政が今まで以上に綿密な連携を図りつつ、子どもが社会とのかかわりを自覚しながら次世代の担い手として自立できるよう、子どもたちの発達段階に応じた配慮をもって、青少年の健全育成に取り組みます。

◆おわりに

このように多くの施策を実施するにあたり、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育行政を推進していきますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、平成28年度教育行政方針とします。